

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、審査の経過を御報告いたします。

本委員会は、9月2日に設置された後、9月12日に概要説明が行われ、9月14日に決算関連5議案が付託されました。その後、代表監査委員による審査意見の報告、総括質疑、各分科会での関係各部局からの説明・質疑等の詳細審査を経て、9月28日に各分科会報告、討論・採決を行い、本委員会での審査を終了したところであります。

9月28日の各分科会報告では、お手元に配付のとおり、5分科会の審査の過程で出された12項目にわたる要望等が報告されているところですが、執行部におかれては、各分科会の報告に対して、適切に対応されることを求めます。それでは、特別委員会報告として、次の5点について申し上げます。

まず、社会保障税番号制度運営費であります。

平成28年1月からマイナンバー利用・個人番号カード交付が開始され、その利用促進に向け周知、広報に取り組まれています。

しかしながら、本市のマイナンバーカード普及率は、現時点で6パーセント程度であり、さらなる取得促進に向けた取り組みが求められていることから、市報などの広報媒体により、カードを使用する利点を、わかりやすく市民に周知する必要性があると考えます。

今後におかれましては、国への財源要望や、先進自治体の取り組み状況の調査など、積極的な普及に努められるよう望みます。

次に、市立病院についてであります。

高齢化社会に対応する地域の公立病院の役割を担うため、平成27年8月に地域医療支援病院の承認を受け、さらに、本年11月には地域包括ケア病棟の

届け出をする予定であるなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めており、将来を見据えた経営努力については大変評価するところであります。

その一方で、専門医減少の影響により患者数が入院・外来とも前年度を大きく下回り、収益も大幅に減少し、経営状況の悪化が見られました。

専門医確保が厳しい状況とは承知していますが、医師確保に向けたさらなる努力と経営の改善を望みます。

次に、教育委員会についてであります。

近年、教育現場を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、児童生徒の抱えるさまざまな問題も増加また、複雑化する傾向にあると思われます。そのような中、特別支援教育支援員を配置し、支援が必要な児童生徒の支援を行い、また学校現場だけでは解決しづらい諸問題に対し、関係機関とのコーディネーター役としてスクールソーシャルワーカーを活用し、問題解決に努力されています。

しかし、特別支援教育支援員は配置希望校全てに配置出来ておらず、スクールソーシャルワーカーへの相談、学校への訪問件数は増加しているとのことでした。教職員への負担減、なにより子どもたちの教育環境向上のため、特別支援教育支援員を全ての配置希望校へ配置できるよう、また、スクールソーシャルワーカーの増員を要望します。

次に、緑化推進事業費についてであります。

湖山池公園は全国都市緑化フェアの開催に伴い、土地を取得し、多額な予算をかけて整備した公園であります。しかし、フェア終了後は、投資に見合った活用がなされているとは言えません。今後は多くの市民の方々が憩う公園になるよう、維持管理にとどまらず、有効な利活用策を検討し、投資が十分に生かされるよう望みます。

最後に、庁舎整備事業についてであります。

新庁舎建設委員会、市民ワークショップや土壤汚染調査等丁寧な手順を踏んで事業を進められており、予算についても適切に執行されています。引き続き

このように丁寧で適切な事業実施をしていただくよう要望します。

また、広報については、例えば平成 27 年度実施された広報用看板の設置や、現在ホームページで公開されている新本庁舎のイメージ 3D 動画のように市民の視覚に訴えるような方法での広報は、たいへんわかりやすく事業の内容について理解していただくことに有効であります。今後も市民にわかりやすい方法での広報に努められるよう要望します。

次に、審査の結果を御報告いたします。

議案第 118 号 平成 27 年度鳥取市工業用水道事業決算認定について、

議案第 119 号 平成 27 年度鳥取市下水道等事業決算認定について、

以上 2 案は、全会一致で認定すべきものと決定しました。

議案第 120 号 平成 27 年度鳥取市病院事業資本剰余金の処分及び決算認定について、

本案は、全会一致で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

議案第 116 号 平成 27 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、

議案第 117 号 平成 27 年度鳥取市水道事業決算認定について、

以上 2 案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

終わりに、本報告、分科会報告が、平成 29 年度予算に最大限反映されることを強く求めて、決算審査特別委員会報告を終わります。

決算審査特別委員会 総務企画分科会報告

総務企画分科会での審査の結果を御報告します。

議案第 116 号平成 27 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科会員から出されました意見等につきまして述べさせていただきます。

まず、社会保障税番号制度運営費であります。

平成 28 年 1 月からマイナンバー利用・個人番号カード交付が開始され、その利用促進に向け周知、広報に取り組まれています。

しかしながら、本市のマイナンバーカード普及率は、現時点で 6 パーセント程度であり、さらなる取得促進に向けた取り組みが求められていることから、市報などの広報媒体により、カードを使用する利点を、わかりやすく市民に周知する必要性があると考えます。

今後におかれましては、国への財源要望や、先進自治体の取り組み状況の調査など、積極的な普及に努められるよう望みます。

次に、鳥取市知名度アップ大作戦事業費についてであります。

本事業は、本市の魅力を全国に発信するため、専門家の意見も活用し積極的な情報発信に努めておられますが、まず鳥取市民の意識の醸成を図る必要があると考えます。地域のみなさん一人一人に魅力を P R していただくような仕組みづくり、また民間企業とも共同しながら、本市全体で知名度を高めていくことのできる事業展開を望みます。今後とも、日常的な情報発信に努めながら効果的な取り組みの検討を求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 福祉保健分科会報告

福祉保健分科会の審査の結果をご報告いたします。

議案第 116 号平成 27 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、及び議案第 120 号平成 27 年度鳥取市病院事業資本剰余金の処分及び決算認定について、以上 2 案の審査の過程において各分科会員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

初めに市立病院についてであります。

高齢化社会に対応する地域の公立病院の役割を担うため、平成 27 年 8 月に地域医療支援病院の承認を受け、さらに、本年 11 月には地域包括ケア病棟の届け出をする予定であるなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めており、将来を見据えた経営努力については大変評価するところであります。

その一方で、専門医減少の影響により患者数が入院・外来とも前年度を大きく下回り、収益も大幅に減少し、経営状況の悪化が見られました。

専門医確保が厳しい状況とは承知していますが、医師確保に向けたさらなる努力と経営の改善を望みます。

次に、ボランティアバス運行事業費についてであります。

高齢者福祉バス、ボランティアバスとともに老朽化しており、他の事業に移していくとのことでした。

高齢者福祉バスは他の公共交通機関利用助成事業などに替えていくことは可能かとも思いますが、ボランティアバスは定期的に利用してボランティアに参加しているグループがあります。その方々が引き続き利用できる対策を求める。

最後に国民健康保険料についてであります。

国民健康保険費特別会計は、平成 27 年度に国民健康保険料の引き下げを行い、被保険者の負担軽減を図っているほか、特定健康診査・特定保健指導の受診率も伸びてきているなど、被保険者の疾病予防や健康づくりにも努力が認められ、かつ財政運営が順調に推移しています。

今後もこの傾向が続くようさらなる運営努力を期待するものであります。

以上で本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 文教経済分科会報告

文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第116号平成27年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において各分科会員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

初めに、教育委員会についてであります。

近年、教育現場を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、児童生徒の抱えるさまざまな問題も増加また、複雑化する傾向にあると思われます。そのような中、特別支援教育支援員を配置し、支援が必要な児童生徒の支援を行い、また学校現場だけでは解決しづらい諸問題に対し、関係機関とのコーディネーター役としてスクールソーシャルワーカーを活用し、問題解決に努力されています。

しかし、特別支援教育支援員は配置希望校全てに配置出来ておらず、スクールソーシャルワーカーへの相談、学校への訪問件数は増加しているとのことでした。教職員への負担減、なにより子どもたちの教育環境向上のため、特別支援教育支援員を全ての配置希望校へ配置できるよう、また、スクールソーシャルワーカーの増員を要望します。

次に、観光振興についてであります。

鳥取市は、鳥取、吉岡、鹿野、浜村と4つの温泉地がありますが、現在は以前のようなぎわいがなくなっています。国際観光推進事業を始め、環日本海交流推進事業やコンベンション誘致支援事業等の取り組みにより、外国人を含め観光客数が増加している中、温泉地としてのさらなる魅力向上やにぎわい創出を図り、一層の観光振興を推進されるよう要望します。

最後に、漁港施設維持管理事業費についてであります。

漁港の維持管理を行う事業であり、毎年、予算をかけてしゅんせつを行っていますが、一部の漁港ではしゅんせつを行っても、すぐに砂がたまる状況が見られます。

県としっかりと協議していただき、対策の検討を求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 建設水道分科会報告

建設水道分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第 116 号平成 27 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、議案第 117 号平成 27 年度鳥取市水道事業決算認定について、議案第 118 号平成 27 年度鳥取市工業用水道事業決算認定について及び、議案第 119 号平成 27 年度鳥取市下水道等事業決算認定について、以上 4 案の審査の過程において、各分科会員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

まず、水道事業及び下水道等事業についてであります。

水道事業及び下水道等事業は、長期的な経営戦略の策定、検討などを行い、収支のバランスを考慮した経営に努力されていることは評価しています。

しかし、人口の減少に伴い、年々、料金収入は減少し、経営は今後、さらに厳しくなるものと予測されます。

こうした状況を十分踏まえ、改めて有効率の向上策や企業債の償還に伴う負担軽減策など経営の改善につながる、あらゆる取り組みについて検討を行い、経営基盤の強化に努力されるよう望みます。

次に、一般道補修費についてであります。

本事業は、住民ニーズが高く、道路改良、修繕の地区要望が多数寄せられています。しかし、現状は、住民の要望に十分な対応がなされているとは言えません。今後はしっかりと住民の要望を踏まえ、適切な予算規模を確保し、事業執行をされるよう望みます。

最後に、緑化推進事業費についてであります。

湖山池公園は全国都市緑化フェアの開催に伴い、土地を取得し、多額な予算をかけて整備した公園であります。しかし、フェア終了後は、投資に見合った活用がなされているとは言えません。今後は多くの市民の方々が憩う公園になるよう、維持管理にとどまらず、有効な利活用策を検討し、投資が十分に生かされるよう望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 新庁舎建設分科会報告

新庁舎建設分科会での審査の結果を御報告します。

議案第 116 号平成 27 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科会員から出されました意見等につきまして述べさせていただきます。

庁舎整備事業については、新庁舎建設委員会、市民ワークショップや土壤汚染調査等丁寧な手順を踏んで事業を進められています。また、予算についても適切に執行されています。引き続きこのように丁寧で適切な事業実施をしていただくよう要望します。

次に、広報についてですが、例えば平成 27 年度実施された広報用看板の設置や、現在ホームページで公開されている新本庁舎のイメージ 3D 動画のように市民の視覚に訴えるような方法での広報は、たいへんわかりやすく事業の内容について理解していただくことに有効であります。今後も市民にわかりやすい方法での広報に努めていただくよう要望します。

以上で本分科会の報告を終わります。